

## 成年後見制度の専門相談

# 専門家による無料相談会

たとえば・・・



後見人になりたいと思っているけれど、  
どう進めたらいいのか教えてほしい。

後見人が必要なのだけれども、お願いで  
きる人がいない。紹介してほしい。



将来



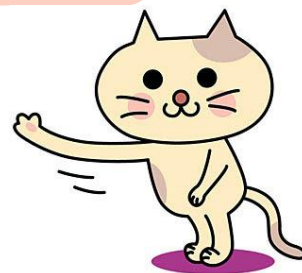
今は大丈夫だが、将来後見制度が  
使えるか相談したい。

・・・などなど

このような場合に専門家が相談に丁寧に応えます。(弁護士、司法書士)  
まずはお気軽にご相談ください。

### 《利用できる人》

- 法定後見制度の利用を検討している親族
- 任意後見制度の利用を検討している本人
- 親族・知人などの後見人をしている人
- ※ いずれも成年後見制度を必要とする方が  
区内在住の場合にご利用いただけます



《開催日時》 原則 毎週木曜日（祝日はお休みです。）

① 14:00 ~ 14:50

② 15:00 ~ 15:50

いずれも1人50分 【予約制】

相談員は**弁護士**、若しくは**司法書士**となります。

ご予約は ☎ **03-5457-0099**

渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センターまで

## 《ご相談までの流れ》

### 1 相談の予約

- 相談をご希望される方は、03-5457-0099 まで、事前にご予約をお願いします。
- ご希望の日時、お名前、ご連絡先、ご住所、ご相談内容などを伺います。

### 2 相談の当日

- 予約時間の5分前に、センターまでお越しください。 ※地図を参照
- メモや関係書類をご用意いただくことをお勧めします。
- 相談会利用申込書をお渡しし、必要事項をご記入いただきます。

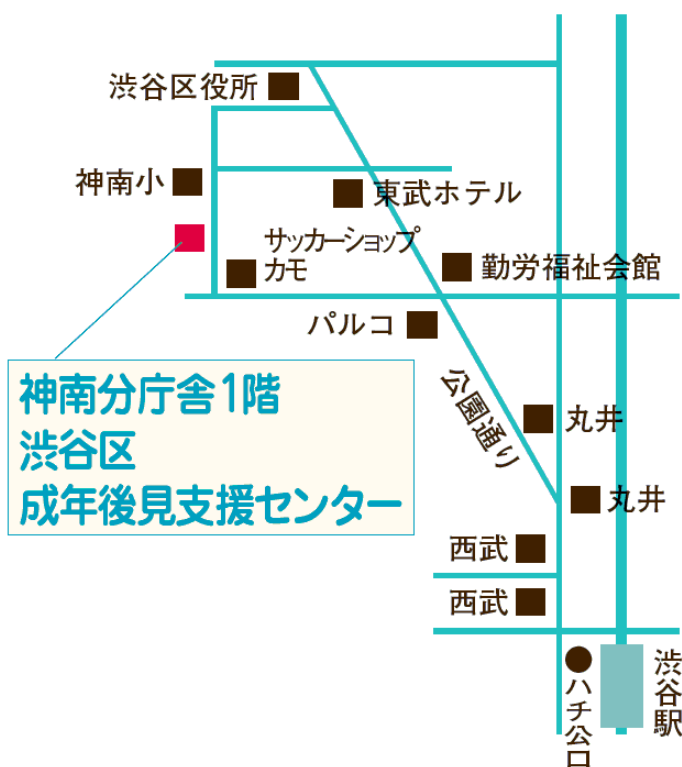
## 《ご利用に当たって》

- 担当した相談員（専門家）に、相談事案の依頼はできません。
- 適切な後見人候補者が見つからず、専門家による第3者の後見人を希望される方には、相談会ご利用後、専門家（弁護士・司法書士）の情報提供を行っています。
- 相談会のご利用はお1人2回までとさせていただきます。
- ご相談内容を事前にまとめておかれますと相談時間が有効に使えます。
- やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず前日までにご連絡ください。  
無断キャンセルの場合には、次回以降のご予約をお断りすることもございます。
- 当日ご都合が悪くなった場合や遅れて来られる場合は、お早目にご連絡ください。

## 《会場》

渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センター

〒150-0042 渋谷区宇田川町 5-2 渋谷区役所神南分庁舎 1階



案内地図（渋谷区役所神南分庁舎）



#### 【電車】

「渋谷駅」徒歩 10分  
JR 山手線など

#### 【バス】

「渋谷区役所」徒歩 1分  
京王バスなど